地保第2598号

令和４年10月28日

各保全措置対象施設及び機関管理者　様

大阪府健康医療部保健医療室長

（　公　印　省　略　）

旧優生保護法に関連した資料の保全について（再依頼）

　標記について、平成３０年５月１１日付け地保第１３８２号において、資料の保全依頼及び該当資料の有無について調査をお願いしましたが、今般、令和4年８月31日付け子母発0831第３号、子家発0831第２号、医政総発0831第１号、社援保発0831第１号、障企発0831第１号により厚生労働省子ども家庭局母子保健課長及び家庭福祉課長、社会・援護局保護課長及び障害保健福祉部企画課長並びに医政局総務課長から別添により、当該資料の保全について再度依頼がありました。

同通知文では、資料の適切な保全の再依頼（別添通知記１）に加え、医療機関等が廃止され、承継先が存在しない場合においては、大阪府が関連資料を保存すること（別添通知記２）となっていることから、同通知の趣旨を踏まえ、再度資料の有無について調査を実施させていただきたく下記により御協力くださいますようお願いします。

　なお、本件は個人情報の洗い出し等をお願いするものではなく、現時点において把握しておられる範囲内の情報について、任意で御協力をお願いするものであることを申し添えます。

記

　　旧優生保護法下において作成等が行われ、現時点で貴施設が保有している旧優生保護法に関連した資料や記録について、保存期限を問わず当分の間廃棄せず、保存を継続してください。

　なお、貴施設において該当する資料等がある場合は、令和４年12月20日（火）までに当室地域保健課母子グループあてに、裏面の様式を参考に御連絡くださいますようお願い申し上げます。

（上記期限までに御連絡のない場合は資料等がないものとさせていただきます。）

保健医療室地域保健課母子グループ　杉山

電話06-6944-6698　内線6698

FAX06-4792-1722

e-mail: [chiikihoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:chiikihoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp)

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 御担当者 |  |
| 電話番号 |  |

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

母子グループ　杉山　あて

期限：令和４年12月20日（火）

FAX：０６－４７９２－１７２２

メール：chiikihoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

　　旧優生保護法に関連する資料等がありましたので連絡します。

　　※関連する資料の送付は現時点で不用です。